

PHR（Personal Health Record）を活用したウェルビーイング事業に関する事業連携協定書

大阪市此花区役所（以下「甲」という。）とリアルワールドゲームス株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり連携協定を締結する。

（目 的）

第1条 この協定は、甲及び乙がパートナーとして相互に連携・協力し、双方の資源を活かした事業に協働で取り組むことにより、もって此花区のウェルビーイング向上や健康増進に寄与することを目的とする。

（連携内容）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携・協力するものとする。

- （1）区民のウェルビーイング向上に関する取り組み
- （2）ウォーキング地図ゲームアプリを活用した健康への取り組み
- （3）PHR（Personal Health Record）を活用した取り組みによる効果検証及び評価
- （4）その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること

（協定の見直し）

第3条 甲又は乙のいずれかが協定内容の変更を申し出たときは、合意の上、書面によって必要な変更を行うものとする。

（期 間）

第4条 この協定は協定日から令和8年3月31日まで効力を有する。ただし、甲及び乙のいずれかから、有効期間終了の1か月前までに改廃の申し入れがない場合は、この協定を1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（協定の効力）

第5条 この協定は法的拘束力を持つことを意図しておらず、またそのように解釈されないものとし、したがって具体的な権利義務を生じさせない。

（その他）

第6条 この協定に定めのない事項については、甲及び乙が別途協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙がそれぞれ署名の上、各自1通を保有する。

令和7年6月30日

甲 大阪市此花区春日出北1丁目8番4号

大阪市此花区長 中島 政人

乙 東京都千代田区大手町1丁目6番1号 大手町ビル4階 F I N O L A B 内
リアルワールドゲームス株式会社

代表取締役社長 清古 貴史